

# 未来へつながる地域の絆

## CTKCC通信 ~2023夏号~

シティタワー金町  
コミュニティクラブ  
Vol.13 2023.8

去る6月24日（土）に第6期自治会通常総会を開催しました。第6期事業報告・収支決算、7期事業計画案・予算案を議案書通り採決し、また7期自治会役員も改選し、新たに2名の役員も増え、次の通り新体制となりました。新体制一同どうぞよろしくお願いたします。

### ■第7期役員体制（数字は部屋番号、下線新任）

会長 谷田部(3725)  
副会長 出山(404) 青山(1812) 島田(1109)  
防災部 本橋(1028) 青山(兼務) 島田(兼務) 出山(兼務)  
イベント部 片岡(1722) 安藤正(1226) 安藤慶(2328)  
朱村(501) 相澤(326) 小野(2721) 中川(503)  
総務部 青野(2813) 小沢(604) 中山(703)  
会計/監事 新沼(1914) 小沢(兼務) 高木(705)



6月24日開催 通常総会の様子

### ■4月-7月の活動

5月	24日(水)	金町地区自治町会連合会 総会	懇親会には役員2名で参加しました！
	28日(日)	クリーン大作戦&懇親茶話会	総勢約100名で周辺ゴミ拾いをしました！
6月	4日(日)	日赤共同募金活動	10,868円の募金、ご協力ありがとうございました！
	24日(土)	第6期通常総会	全議案可決いただき、2名の新役員が選出されました！
7月	13日(木)	区長と自治町会長意見交換会	区長に昨年に続き金町駅西口改札の要望を行いました！

役員会・・・4/8(土)、5/7(日)、5/28(日)、6/4(日)、6/24(土)、7/30(日)

団地管理組合・・・毎月の理事会冒頭に役員が出席し、主に防災対応の連携等について協議しています。

自治町会長会議・・・4/26(水)、5/24(水)、6/21(水)、7/19(水)

### ■8月以降の活動

※あくまでも予定のため、変更となる場合があります。

9月	2日(土)	葛飾盆祭り 出店	区より今年の「出店」は取りやめとのことで自治会対応はありません。
	10日(日)	新宿日枝神社大神輿町内渡御	氏神新宿日枝神社大神輿がCT金町に来ますので対応検討中！
	中下旬	敬老の日イベント	高齢者居住者へ敬老イベントを検討中！

役員会・・・毎月1回以上開催 自治町会長会議・・・毎月第3水曜日（於：金町地区センター）

## クリーン大作戦を実施しました！

5月28日(日)は葛飾区環境美化の日でもあり、支援事業である「クリーン大作戦」を自治会主催で行ないました。当日は、会員非会員問わず、老若男女100名を超える住人の方々が参加し、周辺道路や公園等のゴミ拾い等を行いました。今回は同時時間帯お隣「シティテラス金町」の自治会(23年3月発足)・住民の方にもいじゅくみらい公園で行っており、大人数で地域の美化活動が実施できました。

また、終了後は、コロナ感染分類も変更になったこともあり、コミュニティルームにて希望参加者で、簡単な懇親・茶話会の場としました。ご参加いただいた方ありがとうございました！



今回の収穫物(ゴミ)！



終了後の懇親会の様子



裏面あり！

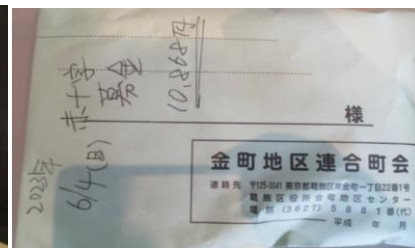
# 日本赤十字社 募金活動を行いました！

去る6月4日(日)、日本赤十字社及び行政からの依頼による、日本赤十字社員増強活動として募金活動を行いました。今回もA棟1階及びC棟1階ラウンジにて行い、**10,868円の募金**をいただきました。早速地区センターを通し、納付し御礼がありました。ご協力いただいた方、ありがとうございました！



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

～ 人間を救うのは、人間だ ～



## 自治会公認サークルを始動、支援いたします！

当自治会は、2017年10月の発足以降、コミュニティ活動や全体イベント等を実施してきました。また、当マンション内で、当初から趣味嗜好別、世代・家庭環境別等のよりコアなコミュニティ構築支援を模索しており、2018年時は、管理会社等のご支援のもと、住民からもご要望が多かった「親子教室」「ヨガサークル」を約1年間暫定的に行いました。その後、長らく自治会にて協議を重ね、この度、管理組合・管理会社とも、一定の要件の中で自治会公認サークルについて、ご理解をいただきましたので、本格的に各種サークルの設立・運営支援等を行ってまいります。次が主な要件や公認サークルのポイントになります。

### 【主な自治会公認サークルの要件・ポイント】

- ・サークルの公認に際しては、自治会に対し事前申請および承認が必要なものとする。
- ・当マンション居住世帯を対象（外部者は×）とし、サークル主催者（窓口、申請者）は自治会員とするが、自治会会員・非会員でも参加できるものとする。ただし、会費等が発生する場合は、会員・非会員での区別は行う。
- ・サークル活動は、営利目的を禁ずる。ただし、サークル内容から、必要性がある場合は、社会通念上妥当な範囲で、金銭授与・授受等はできるものとする。
- ・サークルは、年次の事業計画、収支内容等を自治会役員会に対し報告を行い、必要に応じ管理組合等に開示を行う。
- ・公認サークルは、その活動及び募集・案内等において、必要に応じ共用部の使用を、自治会・管理組合の申請・承諾を得て、便益的に利用できる。
- ・自治会は、一定の範囲内で活動支援の助成等を行えるものとする。またサークルは、自治会員増強のため、場合によりできる協力をするものとする。

### 【自治会公認サークルを募集します！】

- ・サークルの内容・種類等は、当マンション住民を対象としてニーズがありそうなものであれば、特段制限等は考えておりません。公認にあたっては、具体的な内容を伺い協議させていただきます。
- ・直近の公認サークルの活動としては、ニーズが多かった育児や乳幼児等に関わる企画を実施予定で、後日ご案内いたします。
- ・前述の要件等は主要項目のみのため、サークル設立に興味がある方は自治会までお問い合わせ下さい。

※現時点では、「産後ママのヨガ教室」や「ママパパと赤ちゃんのためのベビーマッサージ教室」を検討中です。



自治会ホームページはこちらのQRコードから 情報を随時アップしていきます！

**自治会会員募集中！** お問い合わせはこちら [contact@ct-k.tokyo](mailto:contact@ct-k.tokyo)

